

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和8年7月24日

長野県伊那弥生ヶ丘高等学校長

1 業務の概要

(1) 業務名

長野県伊那高等学校（仮称）備品選定等支援業務

(2) 業務の趣旨及び目的

長野県教育委員会では、「新たな学びの推進」と「再編・整備計画」を改革の両輪に据え、さらなる少子化への的確な対応と、多様な学びの場の実現に向けた高校の適正配置を進めています。この方針のもと、地域での議論を重ねながら、再編・整備計画として長野県伊那北高等学校（以下、「伊那北高校」という。）と長野県伊那弥生ヶ丘高等学校（以下「伊那弥生ヶ丘高校」という。）の再編・統合案を提示しました。

その後、再編実施計画懇話会において地域の皆様や関係者との丁寧な意見交換を重ね、令和4年（2022年）2月の長野県議会定例会において両校の統合に関する議案が可決されました。これを受け、令和10年（2028年）4月には新たな学校が開校する予定です。また、令和8年（2026年）3月18日に開催された第22回再編実施計画懇話会において、新校の最終校名案として「長野県伊那高等学校（仮称）」（以下「新校」という。）が決定されました。

あわせて、長野県教育委員会では、再編・整備と並行して「新たな学び」を支える教育環境の整備を進めるため、「県立学校学習空間デザイン検討委員会」を設置し、これからの時代にふさわしい学習空間デザインの検討を行ってきました。同委員会の報告書である「長野県スクールデザイン2020～これからの学びにふさわしい施設づくり～」では、学習環境を構成する重要な要素として家具の役割についても示されており、学びやすく創造的な空間を実現するためには、施設整備と一体的に家具等を計画・整備することの重要性が指摘されています。

こうした背景を踏まえ、本業務は、新校において目指す「新たな学び」を実現するため、施設整備と調和した什器・備品及び物品等の整備方針及び整備計画を策定し、教育活動に最適な学習環境の構築を図ることを目的とします。

現在施設整備を進めている新校の教育活動及び運営に必要となる什器、器具その他の設備・備品及び物品（以下「設備等」という。）が効率的かつ効果的に整備されるためには、専門的な知見と未来を見据えた視点に基づく計画の作成が求められます。

そこで、本事業を学校とともに共同して進めるパートナーとして最も適した者を選定するため、プロポーザルにより広く提案を求めます。

(3) 業務内容

令和10年4月開校予定の新校において、令和9年8月供用開始予定の西棟・仮設校舎に

必要な備品等の整備を支援するとともに、令和12年8月供用開始予定の新校舎東棟・南棟・小体育館を見据えた整備計画を策定する。主な業務としては、既存備品の調査・活用検討、必要備品及びレイアウトの検討、搬入・廃棄計画の作成、調達方法・移設業務の検討、事業費積算、予算要求支援及び備品発注支援を行う。

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

- ・実施体制
- ・業務スケジュール
- ・新校で使用する備品の有用性・持続性・多様性
- ・搬入計画
- ・類似業務実績
- ・発注段階における職員の負担軽減の方策
- ・業務に要する経費及びその内訳
- ・その他業務等の目的を達するために有効な事項

(6) 業務の実施場所

長野県伊那北高校、長野県伊那弥生ヶ丘高校

(7) 履行期間又は履行期限

契約日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

ただし、令和8年10月19日（月）までに予算要求に必要な見積書（案）の作成について協力すること。

(8) 費用の上限額

5,500,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (7) 過去5年以内に、同種又は類似の業務（伊那新校施設整備事業基本計画策定支援委託業務を含む。）の実績を有すること。

- (8) 当該業務に配置する責任者及び従事者は、同種業務の経験又は技術的適性を有していること。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

(1) 参加申込書の作成様式

様式第3号による。

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表による。

(3) 参加申込書記載上の留意事項

① 同種又は類似の業務の実績

② 当該業務の実施体制

③ 同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。

(4) 担当・問い合わせ先

〒396-0026 長野県伊那市西町5703 長野県伊那弥生ヶ丘高等学校事務室 担当：小林 電話：0265-72-6118 FAX：0265-76-8945 メール：inayayoi-hs@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和8年8月3日（月）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時まで）

② 提出先

3(4)に同じ。（メールも同様）

③ 提出方法

持参、郵送又はメールとします。ただし、郵送の場合は提出期限までに伊那弥生ヶ丘高等学校事務室に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（(6)(5)①）の3日前までに、書面により伊那弥生ヶ丘高等学校長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜

日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により伊那弥生ヶ丘高等学校長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4)に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

4 説明会

(1) 開催日時 令和8年8月6日(木) 13時30分～14時30分

(2) 開催場所 伊那弥生ヶ丘高等学校会議室又はオンライン

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4)に同じ。

(2) 受付期間 令和8年8月21日(金)まで

各日とも午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。

(4) 回答方法 伊那弥生ヶ丘高等学校長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和8年8月26日(水)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画書の作成様式

様式第8号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。

また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 3(4)に同じ。

② 受付期間 令和8年8月21日(金)まで

各日とも午前9時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

③ 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により提出するものとします。

④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはFAX又はメール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和8年9月1日（火）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで、それ以外の場合は午後5時時まで）
- ② 提出先 3(4)に同じ。（メールも同様）
- ③ 提出部数 原本1部＋副本2部
- ④ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに伊那弥生ヶ丘高等学校事務室に到達したもの、メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項 目	評価内容	配点
1 実施体制	・必要な人員が確保され、事業が適切にできる体制が取られているか（同種業務の経験又は技術的適性の配置、担当者の手持ち業務量含む）。	20
2 実施スケジュール	・施設整備や学校運営を勘案したスケジュールになっているか	10
3 新校で使用する備品の有用性・持続性・多様性	・新校での学び及びそのための空間との一体性及び関連性はあるか。 ・安全性、耐久性、維持管理性、拡張性に加え、ユニバーサルデザイン及び省エネルギーに配慮した選定並びにコスト管理の考え方はあるか。 ・選定する備品は、特定の業者が製造・調達するものに限られない方法が取られているか。	25
4 搬入計画	・搬入計画を、建築工事・学校運営と調整しながら立案する方策は示されているか	15
5 類似業務実績	・業務を確実に履行できる技術・実績等が十分にあるか	5
6 職員の負担軽減	・発注段階における職員の負担軽減の具体的な方策が提案されているか。	15
7 業務に要する経費及びその内訳	・算定根拠は明確に示され、業務の実施に係る必要経費が適切に見積もられているか。	5
8 その他業務等の目的を達するために有効な事項	・その他業務等の目的を達するために有効な提案が付加されているか。	5
合 計		100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。
ただし、評価表の全配点に評価員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、評価点の合計が最低基準に満たない場合は選定しません。
- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

③ プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和8年9月7日 13時30分～ 伊那弥生ケ丘高等学校会議室又はオンライン

※時間及びオンライン用URL等の詳細については、参加者へ個別で通知します。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により伊那弥生ケ丘高等学校長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により伊那弥生ケ丘高等学校長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、伊那弥生ケ丘高等学校事務室において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により伊那弥生ケ丘高等学校長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付
ア 受付場所 3(4)に同じ。
イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、メールによる場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第14号）を指定された方法に伊那弥生ケ丘高等学校長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示

した辞退届を提出してください。

- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、伊那弥生ヶ丘高等学校事務室において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否

必要とします。

- (2) 関連情報を入手するための窓口

〒396-0026 長野県伊那市西町 5 7 0 3 長野県伊那弥生ヶ丘高等学校事務室 担当：小林 電話：0265-72-6118 FAX：0265-76-8945 メール：inayayoi-hs@pref.nagano.lg.jp

- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。